

避難所開設 あんしんガイド 【地震編】



熊谷市

優先No. 1 避難所開設の準備をしよう

1 まずは深呼吸

まずは、みんなで深呼吸しよう。

2 人数が集まるまで待機

学校職員、市職員、地域の自治会役員等で協力していただける人など、最低3名が揃ってから行動しよう。

後から来た協力者には、状況や指示を伝達しよう。

3 人数が3名以上揃ったら、代表者が次ページの優先カードを読み上げ、作業をしよう。

4 作業が完了したら、次の優先カードをめくって読み上げよう。

では、次のページから
1枚ずつ順番に読み上げよう。

優先No.2 備品を取りに行こう

■ 備蓄倉庫に備品を取りに行こう。

倉庫から、受付設置場所 _____ 付近に備品を移動しよう。

※ 運ぶ時には足元や腰に注意し、慌てないこと。

<移動する備蓄品>

- 避難所用品セット (透明衣装箱)
 - ・ 事務用品
 - ・ 申請、報告様式
 - ・ 看板、ポスター 等
- マット
- ペットボトル
- 非常用食料
- 非常用毛布 等

優先No.3 校門を開放しよう

1 校門を開け、避難者に一時待機を呼び掛けよう。

- ・避難者には、避難場所の準備ができるまで、

(降雨時は、軒下や屋根のある渡り廊下等
余震が続いているときは校庭)

で、待機を呼び掛けよう。

(アナウンス)(例)

「現在、施設の安全確認と、避難者受入れの準備を行っています。準備ができるまでしばらくお待ちください。」

(豪雨時で校庭が雨水貯留施設になっている場合)(例)

「(上記に加えて)校庭は雨水貯留施設になっておりますので、校庭に車は駐車できません。」

<注意!> 校庭が流域貯留施設で駐車できない学校

熊谷東小、熊谷西小、石原小、大幡小、佐谷田小、大麻生小、玉井小、
久下小、熊谷南小、吉岡小、別府小、三尻小、奈良小、成田星宮小、旧星宮小
荒川中、大原中、熊谷東中、玉井中、大麻生中、三尻中、奈良中、大幡中

2 掲示物を貼り出そう。

<掲示物>

校門入口・・・「避難所」の看板

体育館(校舎)・・・「避難所入口→」、「避難所入口」の表示等

優先No.4 施設の安全確認をしよう

1 チェックリストを基に、施設の安全確認をしよう。

【資料3】避難所の安全確認(チェックリスト)

校門から体育館(校舎)までの通路、体育館(校舎)の外部、
内部に、歪み、ひび割れ、落下等の危険がないか。

※ 異常が見つかり、危険と思われる場合は、その付近を立入禁止にし、本部に連絡する際に「応急危険度判定」を依頼しよう。

2 ライフラインの確認をしよう。

電気、水道、下水道、電話等に異常がないか確認しよう。



※ もし、水道や下水道が使用不可の場合

「トイレ使えない編」を参照しよう

※ もし、電気が使用不可の場合

「停電編」を参照しよう

＜避難所の安全確認（チェックリスト）＞

| 施設 | チェック | 区 分 | 確認事項 |
|-----------|------|-----------------------------|----------------------|
| 施設全体 | | 外観 | 傾斜、ゆがみ |
| | | 柱 | 亀裂、破損、傾斜 |
| | | 壁 | 亀裂、ズレ、変形、剥離 |
| | | 屋根 | 落下、破損 |
| 施設内（廊下含む） | | 天井 | 亀裂、壁の落下、ゆがみ、破損、飛散の有無 |
| | | 床 | |
| | | 壁 | |
| | | 出入り口ドア | |
| | | 窓枠 | |
| | | 窓ガラス | |
| 階段 | | 防火シャッター | 通行の可否 |
| | | 非常階段 | |
| 給湯・調理室 | | 水道 | 水道管の破損、水漏れ |
| | | ガス | 元栓の損傷 |
| | | 電気器具 | 電線の切断、使用の可否 |
| | | 冷蔵庫等 | 転倒、使用の可否 |
| | | 食器類 | 転倒、落下、使用の可否 |
| ライフラインの確認 | | 水道 | 水道管の破損、水漏れ |
| | | トイレ | 排水の状況 |
| | | 電話・FAX | 使用の可否 |
| | | 放送設備 | 使用の可否 |
| 総合評価 | | A B C | |

※ 危険区域への立入禁止措置や危険物の除去など安全対策を講ずること。

※ 目視により、該当する部分について、分かる範囲で記入する。

A・・・安全性は、特に問題なし。

B・・・散乱物はあるが、建物全体の構造には問題なし。

C・・・被害甚大につき使用不能

優先No.5 使用場所の検討をしよう

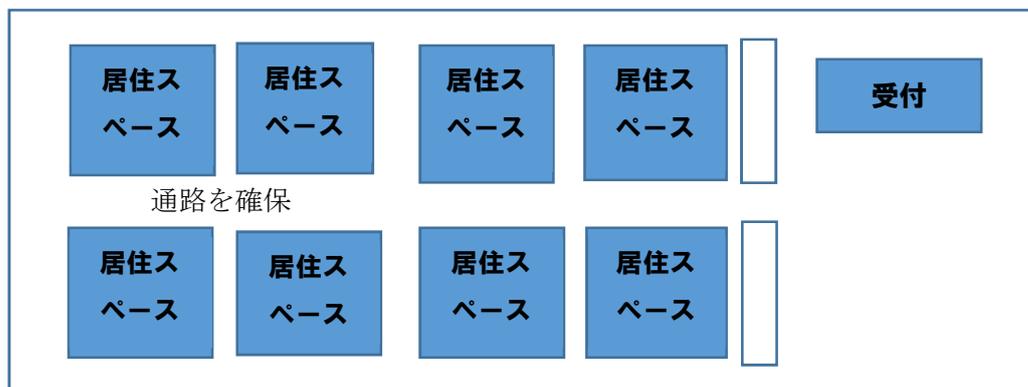
■ 学校施設は、「施設利用計画（地震編）」と安全点検結果を基に、利用する場所を決定しよう。

- (1) 施設管理者と協議しながら、各用途別の部屋を決めよう。
- (2) 表示看板を貼り付けよう。

＜掲示物＞ 「立入禁止」、「避難室」、「要配慮者室」、「ペット用スペース」
「運営本部」、「土足厳禁」等

- (3) 受入れ場所に、通路を確保しよう。

幅約1.6mの通路を縦横に確保し、それに接続する幅約1.2mの補助通路を設けよう。



優先No.6 トイレを検討しよう

1 水道・下水道が通常どおり使用できる場合は、避難者が使用するトイレを決めよう。

(1) 使用するトイレの決定

施設管理者と協議しながら、使用するトイレを決めよう。

(2) トイレに掲示

トイレ入口等に、使用方法の掲示物等を貼り付けよう。

<掲示物>

- | | |
|-------------------|--------------|
| ○ トイレ入口 | 「トイレの使用について」 |
| ○ トイレまでの廊下 | 「トイレ ⇒」 |
| ○ トイレのドア（表示がない場合） | 「トイレ男・女」 |

優先No.7 受付を設置しよう

1 セッティングをしよう。

- (1) 机、椅子を並べよう。
- (2) 記載台に筆記用具、避難者カードを置こう。
- (3) 「受付」等の表示看板やポスターを設置しよう。

(用意するもの)

- 机(受付事務用)、(避難者記入用)
- 椅子(受付事務用)、(避難者記入用)
- 避難所用品セット(透明衣装箱)
 - ・事務用品
 - ・「受付」、「掲示板」、「避難所生活のルールとマナーについて」、「感染症対策」
「車椅子移動の補助」等の看板やポスター
 - ・様式 20 号「避難者カード」又は様式 20-1 号「避難者カード(簡易版)」
 - ・様式 25 号「アレルギーカード」等

優先No.8 受付開始の連絡をしよう

■ 災害対策本部に、受付開始する旨の連絡をしよう。

災害対策本部への連絡（例）

「〇〇避難所の開設準備ができましたので、ただ今から避難者の受入れを開始します。」

市 災害対策本部 電話番号

(代表) 048-524-1111

優先No.9 受付を開始しよう

1 避難者にアナウンスをしよう。

アナウンス（例）

「避難所の準備ができました。避難される方は、受付で避難者カードの記入をお願いいたします。

スタッフの誘導に従い、慌てずにお進みください。」

2 受付事務を開始しよう。

(1) 「避難者カード」に記入してもらおう

世帯主の方に、「避難者カード」に記入してもらおう。

- ・ 短期で済みそうな場合・・・様式20-1号「避難者カード(簡易版)」
 - ・ 被害が甚大で長期化しそうな場合・・・様式20号「避難者カード」を使用。
- 列ができてしまったら、とりあえず紙と鉛筆を渡して、後で書いてもらおう。
混雑した場合、待ってもらうのではなく、「避難者カード」と鉛筆を配り、記入が終わったら受付に提出してもらうようにしよう。
- 記入方法の説明をしよう
記入の仕方が分からない人には、記入例を基に説明してあげよう。

(2) 「避難所生活のマナーとルール」を掲示しよう

- ・ 避難所開設時は、ポスター「避難所生活のマナーとルールについて」を掲示し、避難者に協力を求めよう。
- ・ 自主避難所として開設しているときは、「自主避難所での過ごし方について」を掲示し、自主避難者に説明しよう。

(3) 居住スペースに案内しよう

避難者を居住スペースに案内しよう。避難者には、通路を開けて場所決めしてもらうように話そう。

3 こんな時どうしよう

(1) ペットを連れて避難してきた

ペットは居住スペースに入れないことを説明し、ペット用のスペース(※)を説明しよう。

※ 屋根のある屋外スペース又は避難者の動線から離れたスペース
(学校の場合は、施設利用計画を参照。)

【パンフレット・掲示用3】ペットの飼い主の皆さんへ

(2) 負傷された避難者が来た

緊急の救護を要する避難者については、口頭などにより直ちに負傷内容を確認して対応しよう。避難者の中から医師や看護師を募り、協力を要請しよう。

(3) 車椅子の避難者を上層階に移動したい

車椅子で避難してきた方を上層階に移動しなければならない場合は、周囲の人にも声を掛けて協力してもらおう。

- ・ 周りの人に声を掛けて4名の協力者を確保しよう。
- ・ 車椅子のブレーキをかけて後輪を固定しよう。
- ・ 介助者は車椅子が上がる方向に顔を向けよう。
- ・ 前の2人はアームレスト又はフットレスト上部を持ち、後ろ2人はハンドグリップを持とう。
- ・ 階段では、声を掛け合い、水平を保つようにしよう。



(4) 避難者にアレルギーがある

避難者カードの「アレルギー」欄にチェックのある方は、様式「アレルギーカード」を渡し、食べられない物を記入してもらおう。

配給時には、カードを提示してもらい、アレルギー発症する材料が含まれていないか確認して渡そう。【様式25号】アレルギーカード

5) 要配慮者（高齢者、乳幼児、病気の人、障がい者等）が来た

要配慮者は、家族単位で優先して室内に避難できるよう、要配慮者スペースに案内しよう。
避難所での対応が難しい避難者の場合には、災害対策本部に連絡し、福祉避難所等への移設を検討してもらおう。

盲導犬、介助犬は、ペットではありませんが、避難者の中には動物アレルギーの方もいるため、他の避難者から離れたスペースへ案内しよう。

6) 市外在住の方や帰宅困難者が来た

市外在住の方や、帰宅困難者が避難所に来た場合でも、受け入れよう。

7) 日本語の通じない外国人が来た

日本語が通じない外国人には、「避難所会話セット」やスマホアプリ等を使用してコミュニケーションを図ろう。また、宗教上の理由等による食事の制限も、「アレルギーカード」に記入してもらおう。 【様式25号】アレルギーカード

8) 避難解除になっていないが、避難者が帰宅を希望している

- ・ 現在の状況を説明し、なお帰宅を希望する避難者には、「ニュースなどの最新情報に注意を払い、危険性が増した時には再度避難を検討するように。」説明しよう。
- ・ 帰宅を希望する代表者の方に、帰宅者用受付簿へ記入してもらおう。

【様式20-2号】帰宅者用受付簿

9) 民生委員等から要支援者名簿登載者の避難所への避難状況の照会を受けた

民生委員や自治会関係者も同様の要支援者名簿を所持しています。

避難所において、民生委員等から要支援者名簿登載者の避難所への避難状況の照会があった場合には、協力をお願いします。

優先No.10 避難者にも 運営の協力をお願いしよう

- 災害の規模や避難者数によっては、人手が不足し、避難所職員だけの運営は困難になります。

自治会役員の方や自主防災組織の方など、避難者で協力いただける方に、可能な範囲で協力してくれるようアナウンスしよう。

(協力依頼の事例)

- ・物資の搬入（畳やマットなど）、
- ・避難者の誘導（受付への案内や避難スペース・要援護スペースへの案内）、
- ・避難者カードの記入案内、
- ・車椅子避難者を上層階へ移動する等

アナウンス（例）

「(本日は、多くの方が避難されており、人手が不足しています。)

避難者された方の中で避難所運営にご協力いただける方がいらっしゃいましたら、受付までお集まりいただきますようお願いいたします。

可能な範囲でかまいませんので、御協力をお願いいたします。」

優先No.11 地震の被災状況等を収集しよう

- 1 市災害対策本部、テレビ、ラジオ、インターネット等から地震に関する情報を収集し、掲示板等を使って被災者に情報提供しよう。
- 2 数日は、まだ余震が続くおそれがあります。大きな揺れがあった際は、再度、施設の安全確認を行おう。

優先No.12 開設当日は原則、 1時間おきに本部へ報告しよう

■ 避難所開設した当日は「様式 18 避難所状況報告書」に基づき、原則1時間おきに災害対策本部へ報告しよう。

(2日目以降は、毎日定時に報告)

報告する主な内容

- ・ 男女別避難者の人数
- ・ 建物の安全確認結果・・・未実施・安全・要注意・危険
- ・ 負傷者、病人・・・有()・無
- ・ ライフライン・・・断水・停電・ガス停止・電話不通
- ・ 避難所混雑状況・・・空きあり・混雑・満杯
- ・ 近隣道路等の状況(分かる範囲で)・・・
 渋滞・冠水・火災・地割れ・土砂崩れ・建物倒壊・その他
- ・ 緊急物資の要請・・・有()・無